

タイにおける現地調査のための準備と手続き

津村文彦¹

調査期間：2000年8月～2001年8月

国／地域：タイ／コーンケン県ムアン郡など

調査テーマ：Modernization and Change of Religious Practice in North-eastern Thailand

事例の特徴：National Research Council of Thailand の調査許可を得て、地方都市コーンケンにて調査実施。特に調査の前段階としての準備期間と、調査終了後の報告書の提出を詳述。

1. 準備期間（1999～2000年）

調査開始以前にタイに渡航したのは大学院修士課程1年次の1997年10月1998年3月の2回。タイ語学習は、修士課程2年次に、東京大学の学部向け授業に週1時間出席するとともに、新宿朝日カルチャーセンターにて週1時間の授業に出席した。さらに博士課程進学後には、朝日カルチャーセンターの講師の紹介で、上智大学の学部向け授業にも週1時間出席してタイ語を学習した。だが日本での学習では旅行者程度のタイ語能力が身につく程度で、村落調査には役立たないものであった。

日本学術振興会特別研究員（DC-1）の調査助成を得ていたので、博士課程1年次より調査地に赴く必要があった。1999年8月には調査準備のために2週間程度タイに渡る。すでにタイで調査経験のある研究室の友人に紹介していただいたコーンケン大学人文社会学部ラタナー助教授を訪ね、調査の協力をお願いした。後述する調査許可を得るための書類（NRCT-01）には、「調査に関して協力を得るタイ人研究者」を記入しなければならない。また本格的な調査を始める前にタイ語を上達させるべく、コーンケン大学人文社会学部のマリワン助教授に、10月以降のタイ語の個人教授を依頼した。

1999年10月に調査の前段階として渡航し、当初はコーンケン市内の安ホテル（Roma Hotel：1泊300バーツ程度）に宿泊しながら、1ヶ月ほどで市内にアパートを借りる（K.K.Condo：1ヶ月3,000バーツ程度）。同アパートには、JICA青年海外協力隊の日本語教員など、私以外にも1～2名ほどの日本人が部屋を借りて在住（2010年現在は日本人は不在）²。

1999年10月から3ヶ月間、タイ語学習を中心的に行いながら、来年以後の調査村落の選定を始めた。タイ語学習は、コーンケン大学人文社会学部タイ語学科の複数の教員が

¹ 福井県立大学 学術教養センター 准教授

² ただし現在はコーンケン大学構内にホテルが開設され（Kwanmor Hotel）、大学を中心に生活をする場合は、構内のホテルが安く便利である。また過去2002年以降、コーンケン市内に多くのアパートができ、長期滞在する場合でも容易に安い部屋を見つけることができる。

担当して、マンツーマンで教授を受ける（1日4時間×週5日：時給300バーツほど）。調査の目的をタイ語学科の教員にも伝え、学習に用いる教材は、調査地でもあるタイ東北部の伝統や文化に関わるものを中心に取り上げてもらう³。タイ語の集中的な学習により、村落調査に必要な語学能力を修得する。また空いた時間や週末などを使って、コーンケー市周辺の村落や、他県の村落なども訪ね、調査のテーマと対象村落を少しずつ焦点化させていった。

1999年の年末から2000年の年始にかけての時期には日本に一時帰国し、その後2月末まで再びタイに渡り、予備的な調査を少しずつ進めた。その後、学振特別研究員の書類手続きなどのため、3～4月には再び日本に戻って投稿論文を執筆し、5～7月には予備調査のためにタイに渡航した。

それと並行して、タイの調査窓口である National Research Council of Thailand (NRCT) への申請書類も準備した。1999年当時は郵便を通じて NRCT に書類を請求するほかなかった。日本から郵便で関係書類を請求すると、1ヶ月ほどで NRCT から申請フォーム (NRCT-01) と調査のガイドラインが日本の住所宛に郵送されてきた⁴。

調査許可を得るための書類は、調査開始予定の3ヶ月前までに提出しなければならない。アプリケーションフォームである NRCT-01 のほか、Research Outline、2通の Recommendation Letter (大学院生の場合は所属する大学院研究科の教員に依頼) を準備して、NRCT の Translation and Foreign Relations Division の担当者に書類を郵送した。2000年4月18日に日本から NRCT 宛に郵送し、およそ3ヶ月後の7月8日に NRCT から調査許可が得られた旨を伝える書類が送られてきた。

2. 渡航期間 (2000年～2001年)

2-1. 調査開始前の手続き

NRCT からの調査許可を得たあと、本格的に調査を開始するために日本に戻って準備を行った。NRCT 発行の調査許可のコピーをタイ大使館に提出し、Non-immigrant のビザを発行してもらい、タイに入国した。

入国後すぐに NRCT を訪問し、Foreign Researcher Section, Translation and Relations Division で、Research Deposit (4,000バーツ) を支払い、Registration Form (NRCT-02) を提出したのち、今後の手続きに関する書類を受け取った⁵。

³ 2000年代半ば以降よりコーンケー大学を訪れる外国人留学生が増え、外国人学生対象のタイ語教育プログラムが整備された。今後はそういったプログラムで学ぶのも良いだろう。
http://inter.gs.kku.ac.th/index.php?option=com_content&task=view&id=67&Itemid=199

⁴ 現在は National Research Council of Thailand の Office of International Affairs ページより、フォーム (NRCT-01) のダウンロードや、調査に関するガイドラインの閲覧などが可能である。
<http://www.nrct-foreignresearcher.org/index.php?lang=en&mod=home&op=index>

⁵ 2000年当時の NRCT のレギュレーションは1982年制定のものであったが、2007年に改正され、いくつかの規定が新たに追加されている。2007年改正のレギュレーションによると、タイに入国後7日間のうちに NRCT に出頭し、調査開始の手続きをする必要がある (入国の連絡は e-mail でもよい)。調査開始の手続き時に支払う Research Deposit は2010年現在10,000バーツと変更されている。

当時の担当は Wanasri Samanasena。デスクに案内され、Identification Card とコーンケーン大学の協力教員へのレター、県庁へのレターなどを受け取り、今後の提出書類について説明を受けた。調査期間中は後述するとおり、半年ごとに Progress Report の提出が求められる。最後に「調査が終わったら、調査報告書(Complete Report)を提出するのを忘れないで」と言われ、「そういえば、ちょうど日本から調査報告書が届いたばかりだから見せてあげる」と、机の上に引っ張り出された分厚い報告書には「Yukio HAYASHI」の名前。いきなりとんでもなく高いハードルを掲げられてげんなりする。

コーンケーン県に到着後は、県庁のある部署(メモ書きがないため不明)に出向き、NRCT からのレターを提出し、調査を開始する旨を伝える。また同じくコーンケーン大学の協力教員にも NRCT からのレターを提出した。レターを受け取った教員には、津村が調査を開始した旨を NRCT に連絡するように指示がされていたようである。その後も協力教員とは密接に連絡を取りながら調査を継続したが、コーンケーン県庁とはその後連絡を取り合うことはまったくなかった。

2-2. 調査中

調査は、協力教員であるコーンケーン大学のラタナー助教授とマリワン助教授のご指導のもと、調査村落などを選定して実施した。当時はインターネット環境が不整備なうえ、携帯電話もほとんど普及していなかった。⁶

ビザは入国当初は1ヶ月の滞在期間であるが、その後、イミグレーションで手続きを行うことによって、滞在期間を調査期間全体に延長することが可能である。日本を出発する前のビザ申請のときに Single ではなく、Multiple のビザを申請し、取得しておけば、調査期間中は何度出入国してもかまわない(日本への帰国に限らず、ラオスやカンボジアへの周辺諸国への出入国はありうるだろう)⁷。

調査期間中は、半年ごとに Progress Report を NRCT に提出することが求められた。現状までの調査の内容を簡単にまとめて報告すれば特に問題はない。A4 で3~4枚程度のレポートを郵送していた⁸。調査のテーマによっては、NRCT の職員やその他の官庁の役人が調査の視察に訪れることもあると聞かすが、私の場合は、調査期間中、NRCT から直接連絡を取ってくることはまったくなかった。

当初の調査予定の終了前に、調査期間を延長することもできる。当初の調査終了の60日前までに、NRCT が指定するフォーム(NRCT-04)を提出すれば延長が可能。

⁶ 2010年現在、通信面ではタイ国のどこに行ってもなんの苦勞もない。ホテルやアパートの多くはWi-Fiが整備されており、携帯電話は安価に入手できる。村落のインフォーマントの多くも携帯電話を持っており、調査環境は格段に改善されている。もはやなんの不便も感じることはない

⁷ ただし2007年改正のレギュレーションによると、調査期間中に出国する場合は、出国の5日前までにNRCTのForeign Researcher Management Sectionに連絡をするよう規定されている。

⁸ NRCT ホームページによると、Progress Report は現在も書式が規定されていないが、NRCT-03のサブミッションフォームを付けて提出することが求められている。サブミッションフォームは注4と同じウェブページからダウンロード可能である。

2-3. 調査終了時

最終的な調査終了時には、NRCT に直接出向いて、**Summary Report** を提出する。調査期間中に半年ごとに提出する **Progress Report** の場合と同様に本文の書式は定められていないが、サブミッションフォーム (NRCT-05) を付けて提出する。**Summary Report** は調査の終了時に日本に帰国する前に NRCT に提出しなければならないもので、作成に時間的余裕があまりない。そのために、調査期間中に作成していた複数の **Progress Report** をまとめながら補筆することで作成した。**Summary Report** は直接 NRCT に出向いて提出した。その際、3 年以内に調査報告書である **Complete Report** を提出することが言いわたされる。

3. 報告書の作成 (2008 年)

調査終了後、3 年以内に **Complete Report** を提出する必要があり、その期限は 2004 年 9 月だったのだが、すっかり失念していた。気づいたときには 3 年を過ぎていた。これから報告書を書いて送るべきかどうか迷っていたところ、2007 年 11 月に NRCT から報告書を催促する手紙が届いた。

「**Complete Report** の提出が遅れているので、2008 年 3 月までに提出してください。それを過ぎるとデポジットの 4,000 バーツは返還されません」とのこと。まだ間に合うことを知り、慌てて **Complete Report** を作成。これまで作成していた **Progress Report** や **Summary Report** のほか、過去に作成した英語論文などを合わせて、冊子様に編集し、求められているとおり 3 部を EMS で 2008 年 3 月に郵送した⁹。

その後、2008 年 9 月 23 日付けで、NRCT より郵便が届き、**Complete Report** の受領の知らせと、109.89USD の小切手が送られてきた。これにより調査の一連の流れがようやく終了した。

(2010 年 7 月 15 日作成)

⁹ 2007 年改正のレギュレーションでは、調査終了後 1 年以内に **Complete Report** を提出することが定められている。また 2007 年度の改正では冊子体での提出ではなくて、CD-Rom での提出が規定されている。提出にはサブミッションフォーム (NRCT-06) を添付する。